

平成25年9月9日

各 位

関 信用金庫

「個人向け」ICキャッシュカード有効期限廃止と発行手数料無料化について

当金庫では、個人のお客様を対象に偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払出し等の防犯対策として、生体認証付のICキャッシュカード（以下「ICカード」といいます。）を取扱っております。

これまで、ICカードには10年の有効期限を設定させていただいておりましたが、下記のとおり有効期限を廃止することにいたしました。

また、発行手数料（新規・切替・更新）についても無料としましたのでお知らせいたします。

記

1. 有効期限廃止について

(1) 平成25年9月9日（月）以降に発行するICカード

有効期限のないICカードを発行いたします。

(2) 平成25年9月6日（金）までに発行のICカード

有効期限（発行日から10年）がございます。有効期限到来時に有効期限のないICカードをお届けのご住所に郵送させていただきます。

また、有効期限到来を待たずに窓口での手続きにより有効期限のないICカードへの切替発行をお受けいたします。

2. 発行手数料（新規・切替・更新）無料化について

手数料種類	変更前	変更後
発行手数料（新規・切替）	1,050円（税込み）	無料
発行手数料（更新） 注）平成25年9月6日（金）までに発行のICカードが対象	1,050円（税込み）	無料

発行手数料（新規、切替）はキャンペーンにより無料としておりました。なお、紛失、破損等の事情による再発行については、当金庫所定の手数料が必要となります。

以上